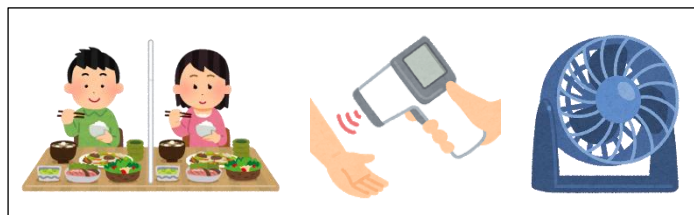


# 飲食店における新型コロナウイルス感染症 予防対策事業費補助金

県民の皆様安心して飲食店を利用してもらえようとするため、  
県内の飲食店に対して、アクリル板、非接触体温計、サーキュレーターなどの  
感染予防対策を目的とする設備の購入に必要な経費を補助します。  
※令和2年9月8日(火)から令和2年12月25日(金)までの間に購入、支払いが完了したものに限り  
ます。  
※マスク、フェイスガード、消毒用アルコールなどの消耗品は対象外です。



## ◆ 補助対象者

飲食店※を経営する法人又は個人であって、次の全てに該当する者

※日本標準産業分類「76 飲食店」に該当する飲食店

- ① 広島県内に店舗があること。
- ② 食品衛生法に基づく飲食店営業許可又は喫茶店営業許可を受けていること。
- ③ 助成対象として申請した内容(経費)に関して同一年度内に同一品目において、国・県・市町等が実施する他の制度(補助金等)から支援を受けていないこと。
- ④ 代表者、役員及び従業員が「広島県暴力団排除条例」に規定する暴力団、暴力団員等及び暴力団関係者でないこと。
- ⑤ 業種別に定められている新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインを遵守すること。
- ⑥ 国、県等から配布されるポスターを利用者から見えやすい場所に掲示すること。
- ⑦ 県の「広島積極ガード店」に登録すること。
- ⑧ 県の「広島コロナお知らせQR」を導入して利用者に登録を促すこと。
- ⑨ 行政からの要請(特措法に基づく営業自粛要請・時短営業要請等)に従うこと。
- ⑩ 取扱店舗において従業員に感染者が出た場合や、利用者等に感染者が出たことを把握した場合においては、その状況について、遅滞なく、利用者に連絡するとともに、管轄の保健所に報告し、保健所が行う積極的疫学調査に協力すること。また、利用者が把握できない場合などは自主的に店舗名を公表すること。
- ⑪ 県又は県から委託された者が事前通告なしに行う訪問調査に協力すること。

## ◆ 補助上限額

1 店舗当たり **10万円**

※店舗を複数有する場合、店舗ごとに申請できます

対象となる支出額の範囲	補助額
1万円以上2万円未満	1万円
2万円以上3万円未満	2万円
3万円以上4万円未満	3万円
4万円以上5万円未満	4万円
5万円以上6万円未満	5万円

対象となる支出額の範囲	補助額
6万円以上7万円未満	6万円
7万円以上8万円未満	7万円
8万円以上9万円未満	8万円
9万円以上10万円未満	9万円
10万円以上	10万円

## ◆ 申請受付期間

令和2年10月12日(月)～令和2年12月25日(金)

(申請方法などは裏面をご覧ください)

## ◆ 補助対象経費

### ① 飛沫感染予防対策

アクリル板、ビニールカーテン、防護スクリーン、パーティション、フロアマーカー

### ② 接触感染予防対策

非接触体温計、サーモカメラ、コイントレイ、非接触ドアオープナー、非接触ソープディスペンサー、非接触蛇口、非接触消毒液ディスペンサー、足踏み式消毒液スタンド、セルフレジ、自動券売機

### ③ 換気による感染予防対策

換気扇、サーキュレーター

### ④ その他、上記3つの分野に該当する感染予防対策に係る設備の設置

※ 設置費、送料も含まれます。

※ マスク、ゴーグル、フェイスシールド、消毒用アルコール、手袋、石鹼液などの消耗品は、補助対象外です。エアコン、空気清浄機は補助対象外です。

## ◆ 申請方法

### 【入手方法】

・ 広島県のホームページにて申請要領を確認の上、申請書様式をダウンロードしてください。

[広島県 コロナ 飲食店 補助金](#)

・ 困難な場合は、「広島県飲食店新型コロナウイルス対策補助金事務局」までご連絡ください。資料一式を郵送します。

TEL：082-546-1211 [受付時間] 10:00～17:00(土・日・祝日は除く)



### 【提出方法】

下記の宛先に郵送してください。

〒730-0031 広島県広島市中区紙屋町2-1-22 広島興銀ビル11階  
広島県飲食店新型コロナウイルス対策補助金事務局

※簡易書留やレターパックなど申請者が郵便物の到達を確認できる方法で送付してください。

## ◆ 提出書類

- 提出書類一覧(チェックリスト)
- 補助金交付申請書兼実績報告書
- 購入又は設置等した明細が分かるもの(写しても可)
- 店舗内の感染対策等の状況が分かる写真
- 振込先口座が分かるもの(通帳の写し)
- 食品衛生法に基づく飲食店営業又は喫茶店営業の営業許可証(写し)

## ◆ 参考情報(国・広島県・市町による支援制度)

### 【国による支援制度】

#### ○持続化給付金

感染症拡大により大きな影響を受ける事業者に対する、事業全般に広く使える給付金です。

[持続化給付金](#)

#### ○小規模事業者持続化補助金

小規模事業者が販路開拓や生産性向上の取組に要する経費の一部を支援する制度です。

業種別ガイドライン等に基づいて感染防止対策を行う場合、「事業再開枠」として追加で支援が受けられます。

[持続化補助金](#)

### 【広島県による支援制度】

新型コロナウイルスに関する飲食店の方向け支援情報を、広島県ホームページに一覧で表示しています。

[広島県 飲食店支援](#)

### 【県内市町による支援制度】

国・市町が発信している情報を、広島県ホームページに一覧で表示しています。

[広島県 コロナ 市町リンク集](#)

【問合せ先】〒730-0031 広島県広島市中区紙屋町2-1-22 広島興銀ビル11階  
広島県飲食店新型コロナウイルス対策補助金事務局  
TEL 082-546-1211 [受付時間]10:00～17:00(土・日・祝日は除く)